忍野村 OSHINOMURA

～手続きの流れ～

※交付決定通知を受ける前の購入は対象外になるのでご注意ください。

① 相談、準備
（書類の受取）

・忍野村役場福祉保健課の障害福祉担当へ相談し、**「申請書」**、**「医師意見書」**等の用紙を受け取ります。

② 受　診
（医師意見書の作成依頼）

・耳鼻咽喉科を受診し、診察検査をしたうえで、本事業の対象となった場合は**「医師意見書」**を記入してもらいます。

③ 見積書の用意
（販売店に依頼）

・補聴器販売店舗に**「医師意見書」**を持参し、購入したい補聴器の**「見積書」**をもらいます。

④ 申　請
（役場へ提出）

・**「申請書」**、**「医師意見書」**、**「見積書」**を持参し、忍野村役場福祉保健課の窓口においでください。

⑤ 審査、交付決定
（役場より通知）

・役場から審査結果の「決定（却下）通知書」を受け取ります。

⑥ 補聴器購入
（見積書取得店舗）

・決定通知書が届きましたら、見積書を取得した補聴器販売店舗にて補聴器を購入し、領収書（氏名、補聴器の品番等記載されたもの）を受け取ります。

⑦ 請求書提出
（役場へ提出）

・忍野村役場福祉保健課窓口にて請求手続きをします。請求書、領収書、本人名義の通帳を持参してください。

⑧ 助成金の支払い
（役場から支払い）

・提出書類を確認後、助成金が支払われます。